

社団法人千葉県サッカー協会設立趣意書

私たちは、昭和 21 年に千葉県蹴球協会を結成し、任意団体として千葉県内のサッカー競技の普及・発展のための活動を行うとともに、サッカーを通じて地域への貢献、県・市などの体育行政への協力、県民体位の向上を目指すべく、その一翼を担ってまいりました。

ご存知のように、サッカーは世界の人々に最も多く親しまれているスポーツであり、4年に1度開催されるFIFAワールドカップは、オリンピックをしのぐほどの人気があります。2002年6月に日韓両国で開催された、21世紀最初の、そしてアジアで最初のFIFAワールドカップが、サッカーの魅力が日本国内のみならず、世界中に知らしめることができたことは記憶に新しいところでもあります。

また、平成3年に発足、同5年にスタートしたJリーグは、世界の関係者からも大変注目を集めて12年が経過し、経済状況に左右されやすい企業スポーツの枠を超え、発展を続けようとしています。千葉県サッカー協会にも、ジェフユナイテッド市原・千葉と柏レイソルの2チームが所属し、好成績をおさめ、地域とのつながりを深めながら、地域貢献をしていることは、ご承知のことと思われまます。

こうしたなか、サッカーの果たす役割はますます重要であり、サッカーが本当に県民にとけ込んだスポーツとなり、そして、多くの人々に愛されるスポーツとするための普及活動は我々の使命と考えております。また、財団法人千葉県体育協会加盟団体の一員として、幅広くスポーツの発展を望み、県民に夢と希望をもたらす共に栄えるスポーツの一つでありたいと考えるものであります。

しかし、任意団体の一つに過ぎない従来の千葉県サッカー協会の組織では、すべてが会長を中心とする個人の責任となり、大きな事業に組織的な責任体制をもって臨むことが困難になってきております。そこで、しっかりした組織体制を確立し、将来への期待に応えるためには、法的にも人格を有する公益法人としての権利・能力を保持することが急務であると考えられます。

千葉県サッカー協会を公益法人にすることによって、自主独立の公的な人格を持った団体として民主的な運営と発展が保証されること、財政を明確化し、税法上の義務および恩典を行使しながら計画的な事業が可能となること、よってひろく県民にスポーツ文化の享受が可能となることなどが挙げられ、その結果、県民のサッカー協会に対する信頼感が高まり、さらに多くの県民参加が期待されます。

そこで、私たちは、自らの経験と現在まで培ってきた事業の手法を広く展開し、

わが県において、サッカーの普及、指導を進めながら競技力の向上を図るとともに、老若男女を問わず、すべての人々が、いつでも、どこでも、「スポーツをする楽しみ」、そして「見て楽しむスポーツ」を実現するための環境づくりに寄与し、もって千葉県のスポーツ文化の向上を図るため、任意団体である千葉県サッカー協会の組織、財政基盤、事業を充実し、ここに社団法人千葉県サッカー協会を設立しようとするものであります。

平成17年 3月 12日

社団法人千葉県サッカー協会

設立代表者

千葉県千葉市若葉区殿台 90 番地 1 式田ビル

千葉県サッカー協会

代表 会長 倉田寛之